

# エルタックス eLTAX

地方税申告はネットが便利

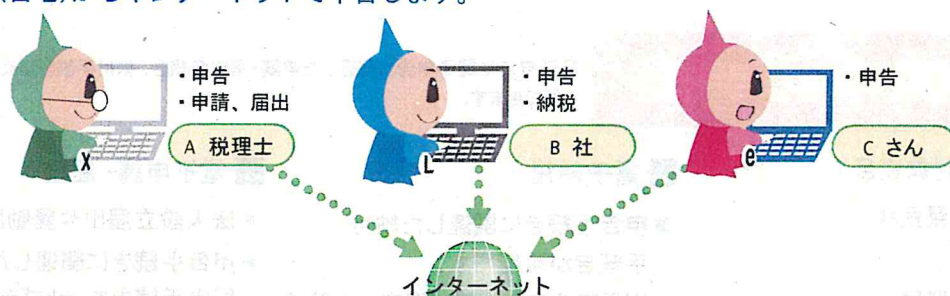
自宅で、オフィスで、  
らくらく申告！



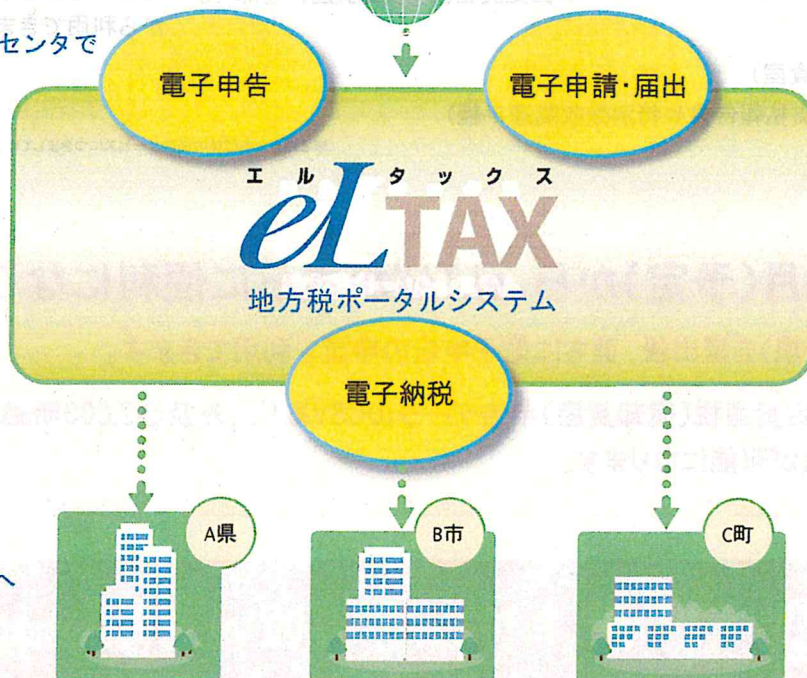
地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)における電子申告は、地方税の手続きを電子的に行うシステムです。地方税の申告や納税を郵送したり窓口に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて、簡単に行うことができます。もう、混雑する窓口へ出かける必要はありません。

## eLTAX 電子申告の概要

1. オフィス(自宅)からインターネットで申告します。



2. 地方税ポータルセンターで  
受付します。



3. 各地方公共団体へ  
配信されます。

## eLTAX 利用できる時間

<ご利用時間> **8:30~21:00**  
(土日祝日、年末年始を除く)

※平成26年9月(予定)から、利用時間を拡大します。

<ご利用時間> **8:30~24:00**  
(土日祝日、年末年始を除く)

## eLTAX 料金について

eLTAX  
のご利用は **無料**  
です！

なお、eLTAXをご利用いただくにあたり、パソコン環境やインターネット接続環境、必要に応じて電子証明書などを事前に準備していただく必要があります。これらの準備には費用が必要なものもあります。

◎手続きが自宅やオフィスでできる！

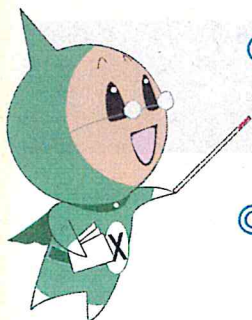
インターネットを利用するため、自宅やオフィスなどから手続きを行うことができます。

◎複数の提出先への申告も一括で処理できる！

利用者が作成した申告等の電子データを送信するだけで、ポータルセンタが提出先を判断し、それぞれの地方公共団体へ送信します。

◎申告書がラクラク作成できる！

無料のeLTAX対応ソフトウェア(PCdesk)や市販のeLTAX対応税務ソフトを使用して、申告書が簡単に作成できます。



eLTAX 利用可能な手続き

電子申告や電子申告に関連した申請・届出手続き、納付手続きがeLTAXから行うことができます。

1 電子申告対象税目

- 法人都道府県民税
- 法人事業税
- 地方法人特別税
- 法人市町村民税
- 固定資産税(償却資産)
- 個人住民税(給与支払報告書や特別徴収関連手続)
- 事業所税

2 電子納税

- 申告手続きに関連した納付手続きが可能です。
- ※固定資産税(償却資産)を除く。

3 電子申請・届出

- 法人設立届出や異動届出等
- 申告手続きに関連した申請・届出手続きをwebブラウザから利用できます。

※各地方公共団体の提供サービスにつきましては、ホームページでご確認ください。

平成26年9月(予定)から、eLTAXがさらに便利になります！

- 利用届出(新規)を提出後、直ちに電子申告の申請を利用できます。
- PCdeskで固定資産税(償却資産)申告データのCSV取り込み及び2,000明細を超えるデータの送信が可能になります。

利用届出の提出及び詳しい情報は  
eLTAXホームページをご覧ください

▶ <http://www.eltax.jp/>

電話(ヘルプデスク)による  
お問い合わせは

[ 受付時間 8:30~21:00  
(土日祝日、年末年始を除く) ]

▶ 0570-081459 ハイシンコク  
[ 全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。 ]

▶ 045-759-3931 [ IP電話やPHSなどの場合、通常通話料金となります。 ]

※平成26年9月(予定)から、お問い合わせ受付時間が9:00~17:00になります。

ご注意ください。(土日祝日、年末年始を除く)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)もご利用ください。 ▶ <http://www.e-tax.nta.go.jp/>

